

近江八幡市・安土町 新市基本計画新旧対照表

項目	現行	変更案
表紙	<p style="text-align: center;">近江八幡市・安土町</p> <p style="text-align: center;">新市基本計画</p> <p style="text-align: center;">平成 21 年(2009 年)5 月</p> <p style="text-align: center;">近江八幡市・安土町合併協議会</p> <hr style="width: 50%; margin: 10px auto;"/>	<p style="text-align: center;">近江八幡市・安土町</p> <p style="text-align: center;">新市基本計画</p> <p style="text-align: center;">平成 21 年(2009 年)5 月</p> <p style="text-align: center;">近江八幡市・安土町合併協議会</p> <p style="text-align: center;"><u>平成 29 年 (2017 年) 3 月変更 近江八幡市</u></p>
目次	<p>7. 財政計画</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 財政計画のポイント・・・・・・・・・・47</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) 用語の説明（財政計画）・・・・・・・・・・49</p> <p>8. 用語解説・・・・・・・・・・52</p>	<p>7. 財政計画</p> <p style="padding-left: 20px;">削除</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 用語の説明（財政計画）・・・・・・・・・・47</p> <p>8. 用語解説・・・・・・・・・・50</p>

近江八幡市・安土町 新市基本計画新旧対照表

項目	現行	変更案
<p>2. 計画策定の方針 (3) 計画の期間 P. 8</p> <p>基本目標②:安全・安心な生活基盤を維持・構築し、次世代への礎を築きます</p> <p>●主要施策の取組み ④消防・防災対策の推進 P. 26</p>	<p>この計画は、合併が行われた日の属する年度および、これに続く<u>10</u>年度間を計画期間とします。 (平成21年度～<u>31</u>年度)</p> <p>④消防・防災対策の推進</p> <p>【方針】 より一層、災害時の減災につながる備えを強化するため、地域防災計画を策定し、消防・防災設備の充実や自主防災組織の強化育成、公共施設および住宅の耐震化の促進に努め、災害に強いまちづくりを<u>推進</u>します。</p> <p>【主な事業メニュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の育成、拡充 ・ 非常備消防の充実 ・ 地域における防災訓練の自主的実施の促進 ・ 一般住宅・避難所施設の耐震化の支援・推進 ・ 消防防災拠点整備事業の推進 ・ 災害時の初期段階対策用食糧などの備蓄の推進 ・ 災害時要援護者支援計画の策定 ・ 公共施設の耐震化の推進 ・ 災害時対策計画の策定 ・ _____ 	<p>この計画は、合併が行われた日の属する年度および、これに続く<u>15</u>年度間を計画期間とします。 (平成21年度～<u>36</u>年度)</p> <p>④消防・防災対策の推進</p> <p>【方針】 より一層、災害時の減災につながる備えを強化するため、地域防災計画を策定し、消防・防災設備の充実や自主防災組織の強化育成、公共施設および住宅の耐震化の促進に努め、災害に強いまちづくりを<u>推進するとともに、防災拠点として安全で安心な庁舎整備を進めます。</u></p> <p>【主な事業メニュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の育成、拡充 ・ 非常備消防の充実 ・ 地域における防災訓練の自主的実施の促進 ・ 一般住宅・避難所施設の耐震化の支援・推進 ・ 消防防災拠点整備事業の推進 ・ 災害時の初期段階対策用食糧などの備蓄の推進 ・ 災害時要援護者支援計画の策定 ・ 公共施設の耐震化の推進 ・ 災害時対策計画の策定 ・ <u>防災拠点としての庁舎整備</u>

近江八幡市・安土町 新市基本計画新旧対照表

項目	現行	変更案
<p>基本目標③:一人ひとりが支えあい、心のかよう社会を構築します</p> <p>●主要施策の取組</p> <p>④子育て支援</p> <p>P. 30</p>	<p>④子育て支援</p> <p>【主な事業メニュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における子どもの健全な居場所づくりの推進 ・ 地域ぐるみの子育ち・子育て支援の体制づくり ・ 親の社会参加を支援する保育サービスの推進 ・ 親としての意識啓発推進・学習機会の提供 ・ 子どもに関する総合相談窓口の充実 ・ 幼児教育と保育の一体的提供の推進 ・ <hr/>	<p>④子育て支援</p> <p>【主な事業メニュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における子どもの健全な居場所づくりの推進 ・ 地域ぐるみの子育ち・子育て支援の体制づくり ・ 親の社会参加を支援する保育サービスの推進 ・ 親としての意識啓発推進・学習機会の提供 ・ 子どもに関する総合相談窓口の充実 ・ 幼児教育と保育の一体的提供の推進 ・ <u>庁舎整備にあわせた、子育てに関するワンストップフロアサービスの整備</u>
<p>基本目標⑥:協働に基づく「地域の経営」の実践により公共サービスを広げます</p> <p>●主要施策の取組み</p> <p>③行政経営の推進</p> <p>P. 41</p>	<p>③行政経営の推進</p> <p>【主な事業メニュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新市における基本構想（総合発展計画）の策定 ・ 合併のスケールメリットを生かした効率的な行財政運営の推進 ・ 公平な税などの負担と収入確保の推進 ・ 民間活力の活用による効果的な事業展開の推進 ・ 行政経営システムの確立 ・ 産学官連携による人材育成の推進 ・ 新市にふさわしい公共施設整備の検討 ・ <hr/>	<p>③行政経営の推進</p> <p>【主な事業メニュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新市における基本構想（総合発展計画）の策定 ・ 合併のスケールメリットを生かした効率的な行財政運営の推進 ・ 公平な税などの負担と収入確保の推進 ・ 民間活力の活用による効果的な事業展開の推進 ・ 行政経営システムの確立 ・ 産学官連携による人材育成の推進 ・ 新市にふさわしい公共施設整備の検討 ・ <u>にぎわい・交流機能を軸とした、官庁街全体の発展を見据えた新たな庁舎整備</u>

近江八幡市・安土町 新市基本計画新旧対照表

項目	現行	変更案								
<p>7. 財政計画 P. 44</p> <p>(1) 歳入 P. 44</p>	<p>新市における財政計画は、合併後の平成21年度から平成<u>31</u>年度までの<u>11</u>年度間について、普通会計ベース（公営企業会計、国民健康保険会計、後期高齢者医療（老人保健事業）会計、介護保険事業会計などの会計を除いたもの）の歳入・歳出の項目ごとに過去の実績、<u>経済情勢などによる地方の厳しい財政環境を勘案しつつ、合併後も健全な財政運営を堅持していくことを基本に作成しています。</u></p> <p>(1) 歳入 歳入の項目それぞれの前提条件は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="472 863 1249 1157"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>前提条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税</td> <td>地方税については、<u>平成20年度決算見込をはじめとする過去の実績を踏まえ、現行の税制度を基本に今後の人口推移や合併後の考慮される事項を勘案し算定しています。</u></td> </tr> </tbody> </table>	項目	前提条件	地方税	地方税については、 <u>平成20年度決算見込をはじめとする過去の実績を踏まえ、現行の税制度を基本に今後の人口推移や合併後の考慮される事項を勘案し算定しています。</u>	<p>新市における財政計画は、合併後の平成21年度から平成<u>36</u>年度までの<u>16</u>年度間について、普通会計ベース（公営企業会計、国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計などの会計を除いたもの）の歳入・歳出の項目ごとに過去の実績、<u>制度改正や法改正の状況を反映したなかで、合併後も健全な財政運営を堅持していくことを基本に作成しています。</u></p> <p>(1) 歳入 歳入の項目それぞれの前提条件は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1274 863 2051 1157"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>前提条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方税</td> <td>地方税については、過去の実績を踏まえ、現行の税制度を基本に今後の人口推移や合併後の考慮される事項を勘案し算定しています。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	前提条件	地方税	地方税については、過去の実績を踏まえ、現行の税制度を基本に今後の人口推移や合併後の考慮される事項を勘案し算定しています。
項目	前提条件									
地方税	地方税については、 <u>平成20年度決算見込をはじめとする過去の実績を踏まえ、現行の税制度を基本に今後の人口推移や合併後の考慮される事項を勘案し算定しています。</u>									
項目	前提条件									
地方税	地方税については、過去の実績を踏まえ、現行の税制度を基本に今後の人口推移や合併後の考慮される事項を勘案し算定しています。									

近江八幡市・安土町 新市基本計画新旧対照表

項目	現行	変更案																				
7. 財政計画 (2) 歳出 P. 45	<p>(2) 歳出 歳出の項目それぞれの前提条件は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="472 341 1247 912"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>前提条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>人件費については、<u>退職者の補充（新規採用者）を抑制することで一般職員数の削減を見込んでおり、さらに合併を行うことで特別職や議員数の減少を見込んで算定しています。</u></td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>物件費については、<u>合併当初は増加が見込まれますが、その後は事務事業の精査や合併による事業の効率化を見込んで算定しています。</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">中略</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>公債費については、<u>平成19年度までの地方債にかかる償還額を前提に、平成20年度地方債借り入れ分の償還見込額や平成21年度以降の事業、特に新市基本計画において予定されている主要事業の実施にともなう新規地方債の償還予定額に通常見込まれる経費を加算して算定しています。</u></td> </tr> </tbody> </table>	項目	前提条件	人件費	人件費については、 <u>退職者の補充（新規採用者）を抑制することで一般職員数の削減を見込んでおり、さらに合併を行うことで特別職や議員数の減少を見込んで算定しています。</u>	物件費	物件費については、 <u>合併当初は増加が見込まれますが、その後は事務事業の精査や合併による事業の効率化を見込んで算定しています。</u>	中略		公債費	公債費については、 <u>平成19年度までの地方債にかかる償還額を前提に、平成20年度地方債借り入れ分の償還見込額や平成21年度以降の事業、特に新市基本計画において予定されている主要事業の実施にともなう新規地方債の償還予定額に通常見込まれる経費を加算して算定しています。</u>	<p>(2) 歳出 歳出の項目それぞれの前提条件は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1274 341 2049 912"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>前提条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>人件費については、<u>定員適正化計画による職員数の動向を反映するとともに特別職や議員の定員数を踏まえ</u>算定しています。</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>物件費については、<u>過去の実績を踏まえながら</u>算定しています。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">中略</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>公債費については、<u>既に発行済</u>の地方債にかかる償還額を前提に、<u>今後予定される事業</u>、特に新市基本計画において予定されている主要事業の実施にともなう新規地方債の償還予定額に通常見込まれる経費を加算して算定しています。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	前提条件	人件費	人件費については、 <u>定員適正化計画による職員数の動向を反映するとともに特別職や議員の定員数を踏まえ</u> 算定しています。	物件費	物件費については、 <u>過去の実績を踏まえながら</u> 算定しています。	中略		公債費	公債費については、 <u>既に発行済</u> の地方債にかかる償還額を前提に、 <u>今後予定される事業</u> 、特に新市基本計画において予定されている主要事業の実施にともなう新規地方債の償還予定額に通常見込まれる経費を加算して算定しています。
項目	前提条件																					
人件費	人件費については、 <u>退職者の補充（新規採用者）を抑制することで一般職員数の削減を見込んでおり、さらに合併を行うことで特別職や議員数の減少を見込んで算定しています。</u>																					
物件費	物件費については、 <u>合併当初は増加が見込まれますが、その後は事務事業の精査や合併による事業の効率化を見込んで算定しています。</u>																					
中略																						
公債費	公債費については、 <u>平成19年度までの地方債にかかる償還額を前提に、平成20年度地方債借り入れ分の償還見込額や平成21年度以降の事業、特に新市基本計画において予定されている主要事業の実施にともなう新規地方債の償還予定額に通常見込まれる経費を加算して算定しています。</u>																					
項目	前提条件																					
人件費	人件費については、 <u>定員適正化計画による職員数の動向を反映するとともに特別職や議員の定員数を踏まえ</u> 算定しています。																					
物件費	物件費については、 <u>過去の実績を踏まえながら</u> 算定しています。																					
中略																						
公債費	公債費については、 <u>既に発行済</u> の地方債にかかる償還額を前提に、 <u>今後予定される事業</u> 、特に新市基本計画において予定されている主要事業の実施にともなう新規地方債の償還予定額に通常見込まれる経費を加算して算定しています。																					

近江八幡市・安土町 新市基本計画新旧対照表

項目	現行		変更案	
7. 財政計画 (2) 歳出 P. 45	項目	前提条件	項目	前提条件
	その他	維持補修費については、過去の実績を踏まえるものの合併当初は増加が予想されます。そのため、施設の統廃合など合併による効果を見込みながら算定しています。また、投資および出資金、貸付金については、過去の実績を踏まえながら算定しています。	その他	維持補修費、投資および出資金、貸付金については、過去の実績を踏まえながら算定しています。
	なお、算定については合併後における新市の規模と同規模の類似団体の各費目についても参考にしています。		削除	

近江八幡市・安土町 新市基本計画新旧対照表

項目	現行												
7. 財政計画 (3) 推計結果 P. 46	(単位：百万円)												
	1. 歳入												
	区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	地方税	11,149	10,893	10,810	10,742	10,558	10,441	10,401	10,186	10,089	9,993	9,803	9,711
	地方譲与税	277	242	242	242	242	242	242	242	242	242	242	242
	各種交付金等	999	999	976	976	976	976	976	976	976	976	976	976
	地方交付税	4,719	4,396	4,567	4,533	4,491	4,478	4,476	4,438	4,316	4,199	4,084	3,980
	国庫支出金	2,276	3,841	3,018	2,900	4,780	4,787	2,765	2,395	2,399	2,399	2,396	2,392
	都道府県支出金	1,474	1,695	1,695	1,645	1,714	1,714	1,575	1,575	1,575	1,575	1,575	1,575
	分担金・負担金	376	324	583	559	703	615	321	308	308	308	308	308
	使用料・手数料	719	765	765	765	765	765	765	765	765	765	765	765
	財産収入	193	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
	寄付金	102	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	繰入金	1,439	419	437	309	260	0	29	0	275	165	175	337
	繰越金	944	449	452	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	諸収入	1,665	521	521	521	521	521	521	521	521	521	521	521
	地方債	1,022	2,150	3,765	2,676	5,579	5,516	2,245	2,280	2,910	2,910	1,560	1,560
	合 計	27,354	26,825	27,962	25,999	30,720	30,186	24,447	23,817	24,507	24,184	22,536	22,498
	※各種交付金等は、利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金の合計です。												
	2. 歳出												
区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
人件費	5,173	4,832	4,900	4,948	4,928	4,925	4,817	4,744	4,667	4,614	4,510	4,445	
物件費	3,306	3,748	4,136	3,929	3,732	3,628	3,528	3,430	3,334	3,242	3,152	3,064	
維持補修費	103	97	108	105	103	100	98	96	94	92	89	87	
扶助費	3,957	4,134	4,268	4,328	4,345	4,359	4,373	4,382	4,389	4,390	4,385	4,377	
補助費等	4,926	4,675	3,894	3,849	3,492	3,475	3,455	3,591	3,776	3,565	3,555	3,545	
投資的経費	3,029	2,412	5,623	4,069	9,562	9,079	3,591	2,779	3,521	3,263	1,734	1,727	
公債費	2,801	2,837	2,660	2,606	2,368	2,328	2,354	2,248	2,456	2,735	2,814	2,943	
積立金	682	809	230	0	0	82	0	290	0	0	0	0	
投資・出資・貸付金	66	498	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	
繰出金	2,476	2,664	2,056	2,078	2,103	2,123	2,144	2,170	2,183	2,196	2,210	2,223	
合 計	26,518	26,705	27,962	25,999	30,720	30,186	24,447	23,817	24,507	24,184	22,536	22,498	

近江八幡市・安土町 新市基本計画新旧対照表

項目	変更後																	
7. 財政計画 (3) 推計結果 P. 46	1. 歳入 (単位：百万円)																	
	区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
	地方税	11,342	11,003	10,613	10,824	10,804	10,792	10,990	10,988	10,851	10,804	10,583	10,597	10,611	10,451	10,465	10,480	10,303
	地方譲与税	278	259	247	243	235	225	215	225	215	210	206	202	198	194	190	186	182
	各種交付金等	1,000	972	972	936	857	918	1,019	1,624	1,355	1,438	1,495	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515
	地方交付税	4,719	4,735	5,573	5,905	5,856	5,726	5,738	5,680	5,673	5,347	5,534	5,405	5,377	5,475	5,492	5,452	5,580
	国庫支出金	2,269	4,098	4,200	3,474	3,522	4,487	5,247	7,309	6,116	4,523	5,269	4,834	4,336	4,418	4,551	4,693	4,843
	都道府県支出金	1,452	1,679	2,058	2,118	1,967	1,909	2,187	2,402	2,414	2,466	2,389	2,399	2,439	2,482	2,527	2,575	2,625
	分担金・負担金	394	393	331	347	372	365	364	367	377	387	398	409	418	428	437	447	458
	使用料・手数料	732	729	701	735	751	777	784	799	764	766	769	749	749	749	749	749	749
	財産収入	195	695	135	126	177	237	342	264	117	117	117	117	117	117	117	117	117
	寄付金	102	14	18	17	11	11	137	742	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	繰入金	1,439	663	5	81	16	55	1,196	632	221	1,016	2,276	1,805	1,260	1,242	1,516	1,768	1,967
	繰越金	944	964	1,426	1,706	1,236	1,219	1,065	2,141	1,093	500	500	500	500	500	500	500	500
	諸収入	1,646	540	523	462	481	463	551	938	433	420	420	420	420	420	420	420	420
	地方債	973	1,388	3,253	2,092	2,152	4,859	2,944	4,929	3,599	3,088	6,473	3,136	1,684	1,414	1,414	1,414	1,414
	合 計	27,483	28,131	30,055	29,067	28,439	32,041	32,778	39,036	33,237	31,091	36,436	32,095	29,632	29,411	29,901	30,324	30,681
	※各種交付金等は、利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金の合計です。																	
	2. 歳出 (単位：百万円)																	
	区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
	人件費	5,173	4,832	4,813	5,014	4,701	4,715	4,428	4,571	4,500	4,532	4,637	4,351	4,427	4,383	4,451	4,519	4,519
	物件費	3,306	3,748	3,481	3,556	3,671	4,136	4,433	4,620	4,307	4,274	4,273	4,273	4,301	4,301	4,301	4,301	4,301
	維持補修費	103	97	114	131	135	141	153	163	173	183	194	206	218	231	245	260	275
	扶助費	3,957	4,134	5,488	5,927	6,055	6,218	6,677	6,983	7,394	7,394	7,665	7,953	8,224	8,511	8,813	9,133	9,470
	補助費等	4,926	4,675	2,757	2,792	2,766	2,808	2,566	3,476	2,740	2,723	2,722	2,720	2,719	2,717	2,716	2,714	2,713
	投資的経費	3,029	2,412	4,330	2,436	2,421	6,279	5,429	10,673	7,226	4,688	9,539	5,172	2,035	1,375	1,375	1,375	1,375
	公債費	2,801	2,837	2,633	2,594	2,395	2,204	2,182	2,242	2,125	2,386	2,413	2,410	2,667	2,760	2,811	2,805	2,789
	積立金	682	809	1,510	2,413	1,961	1,186	609	1,193	336	261	260	259	258	257	256	255	254
	投資・出資・貸付金	66	498	516	353	170	246	412	542	541	538	539	480	485	498	526	523	521
	繰出金	2,476	2,664	2,710	2,614	2,944	3,042	3,750	3,480	3,395	3,611	3,694	3,770	3,797	3,877	3,908	3,938	3,964
	合 計	26,518	26,705	28,350	27,831	27,220	30,976	30,637	37,943	32,737	30,591	35,936	31,595	29,132	28,911	29,401	29,824	30,181
	※本表は歳入歳出とも各内訳により、積算しているため、内訳の集計と合計が一致しない場合があります。																	

近江八幡市・安土町 新市基本計画新旧対照表

項目	現行	変更後
<p>7. 財政計画 (4) 財政計画の ポイント P. 47</p>	<p>(4) 財政計画のポイント 今回の財政計画について、グラフにしてみました。</p> <p>【 歳入 】 (グラフ表示)</p> <p>※国・県支出金等については、国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税および各種交付金等、国などからの収入をもって構成しています。</p> <p>※その他の収入については、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入をもって構成しています。</p> <p>【 歳出 】 (グラフ表示)</p> <p>※その他の経費については、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資および出資金、貸付金、繰出金をもって構成しています。</p> <p>歳入および歳出については、平成20年度の決算見込から平成31年度までの11年間にわたり、グラフのように推移する見込みです。ご覧のとおり、平成24年度および平成25年度で大幅に増加していますが、これは(仮称)新エネルギーパークの整備や安土駅周辺整備などの大型事業を予定しており、それにとまなう歳入(国・県支出金等、地方債)も見込んでいるためです。</p>	<p>削除</p>

近江八幡市・安土町 新市基本計画新旧対照表

項目	現行	変更後
<p>7. 財政計画 (4) 財政計画の ポイント P. 48</p>	<p>次に、合併前の決算見込である平成20年度と中間の平成25年度、計画最終年度であるの平成31年度の3ヶ年について、どのような割合になるのかを取り上げてみました。</p> <p>まず、歳入については、次のようになります。</p> <p style="text-align: center;">(グラフ表示)</p> <p>財政計画の基準となっている平成20年度から平成25年度を比較すると、大型事業を 実施 するために必要であります国からの補助金(国庫支出金)や国や銀行などからの借金(地方債)の割合が高くなっています。</p> <p>なお、この中には、合併を行うことによって得られる歳入も見込んでおり、事業を行う上で非常に重要な財源です。</p> <p>さらに、平成31年度については地方債の割合が減少し、全体的に平成20年度ぐらいの割合 となり、できる限り借金(地方債)に依存しない財政運営をめざします。</p>	<p>削除</p>

近江八幡市・安土町 新市基本計画新旧対照表

項目	現行	変更後
<p>7. 財政計画 (4) 財政計画の ポイント P. 48</p>	<p>また、歳出については次のようになります。</p> <p>(グラフ表示)</p> <p>平成20年度を基本にすると、平成25年度には公共施設の建設事業である『投資的経費』が全体の30%を占め、今後の予定では各建設事業のピークとなっています。</p> <p>その後の平成31年度には、建設事業の割合が減少し全体の7.7%となります。しかし、社会保障費の増加による『扶助費』や借金の返済である『公債費』の割合が増加傾向にあることから、現在でも各市町にて取り組んでおります『人件費』の削減や自治体の運営経費であります『物件費(その他の経費)』の精査など、効果的な財政運営に取り組んでいきます。</p> <p>※これらの表は財政計画をわかりやすくするために作成したものであり、費目によってまとめています。</p> <p>また、全体的に割合が増加していても、必ずしも金額が増加しているわけではありません。</p>	<p>削除</p>
<p>7. 財政計画 (5) 用語の説明 (財政計画) P. 49</p>	<p>(5) 用語の説明(財政計画)</p>	<p>(4) 用語の説明(財政計画)</p>